

ニュースポーツ用具を無料でお貸しします！

多くの皆さんに気軽に運動を楽しんでいただく機会を提供するため、栗原市教育委員会ではニュースポーツ用具の無料貸出を行っております。

借用を希望される方は、社会教育課または最寄りの教育センターにお問合せください。

借用方法 ◇ 『用具・管理場所一覧表』を参照のうえ、貸出状況をお問合せください。

◇ 『借用申請書』は、最寄りの教育センターへ提出してください。

◇ 用具の貸出・返却は、借用希望者で行っていただきます。

次に使用される方が、気持ちよく使用できるよう、丁寧に清掃のうえ、ご返却いただきますようご協力をお願いします。



注意事項 ◇ 借用の申請内容に変更が生じた際は、ご連絡をお願いします。

◇ 用具に破損、汚損、紛失等が生じた場合は、借用した方に弁償をお願いする場合がありますので、大切に使用してください。



関連事項 ◇ ニュースポーツの講師派遣を希望する場合は、ご相談ください。

講師謝金については、依頼される団体側で負担いただきます。

詳しくは、社会教育課または最寄りの教育センターまでお問合せください。



【お問合せ先】

教育部 社会教育課 TEL0228-42-3514

築館・志波姫教育センター TEL0228-23-1236

若柳・金成教育センター TEL0228-32-2127

栗駒・鶯沢教育センター TEL0228-45-2225

瀬峰・高清水教育センター TEL0228-38-2127

一迫・花山教育センター TEL0228-52-2115

